

区画整理だより

発行：柏市 都市部 北柏駅周辺整備課

宅地整備が進み、一部が完成しました

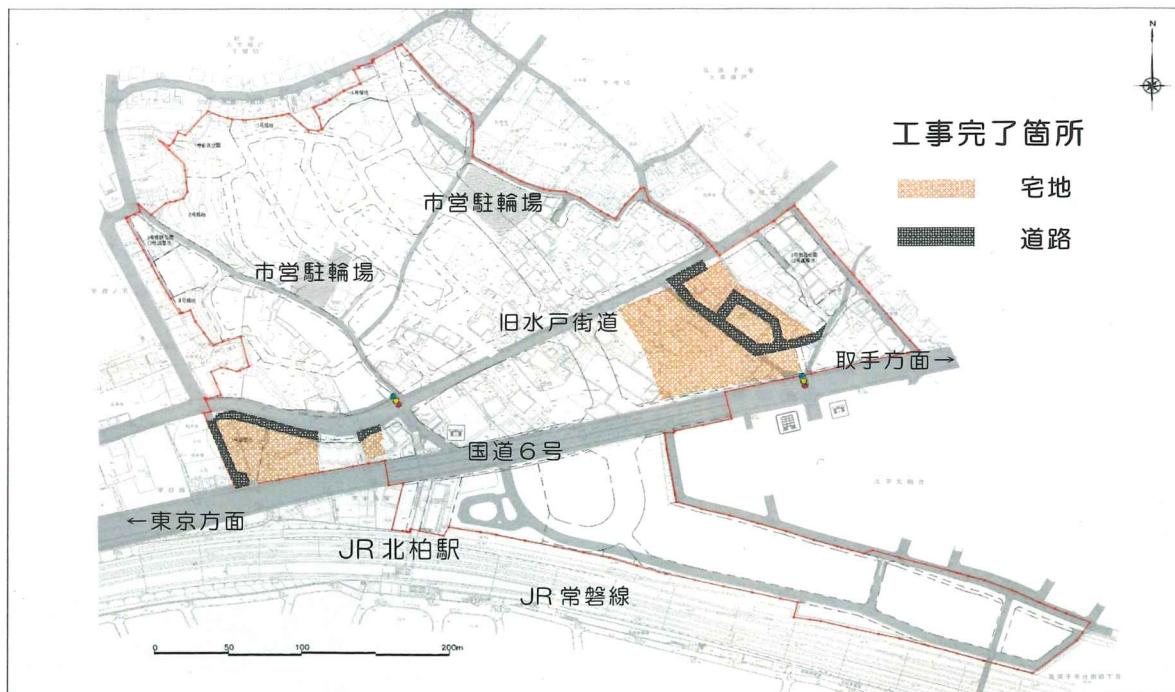
早春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当土地区画整理事業におきましては、皆様のご協力により、工事も進んでおり、今年度の造成工事により一部の宅地が完成しました。

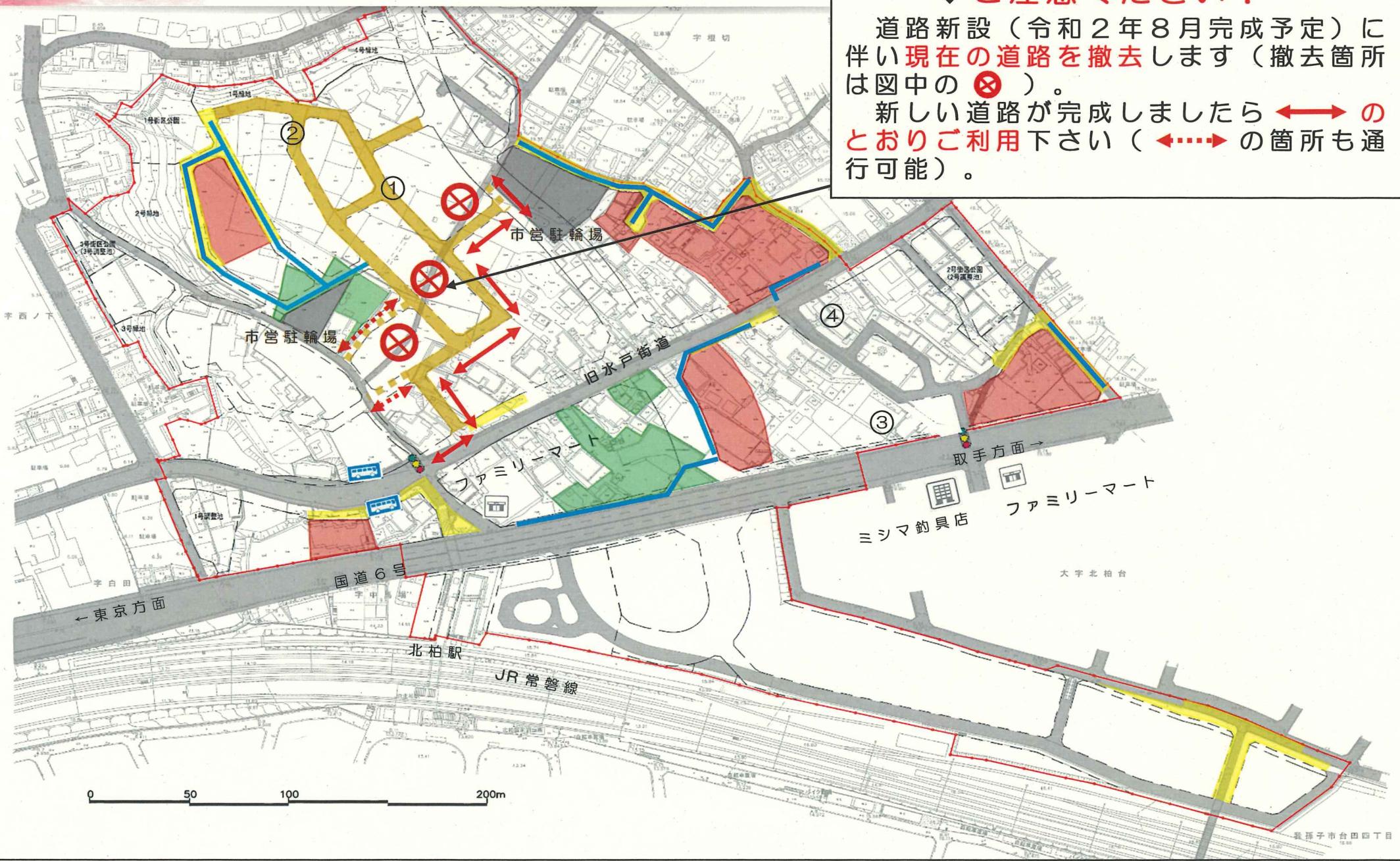
それに伴い権利者様には順次、仮換地の使用収益開始を通知するとともに、現地引渡しを行ってきているところです。

これも、日頃からの、権利者の皆様や地域の皆様の格別なるご理解とご協力によるところであり、厚くお礼申し上げます。

来年度以降についても、引き続き職員一丸となって宅地造成や道路築造工事等を進めてまいりますので、皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。



令和2年度の工事予定箇所



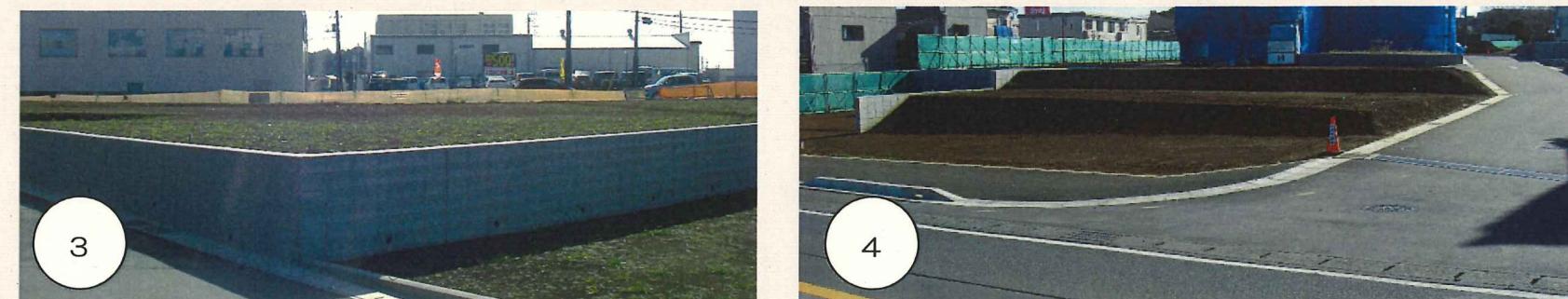
造成工事
（令和2年8月完成予定）
仮設道路
道路築造
（令和3年3月完成予定）
道路築造
文化財調査
現況道路
ライフライン布設

<凡例>

造成工事が完了

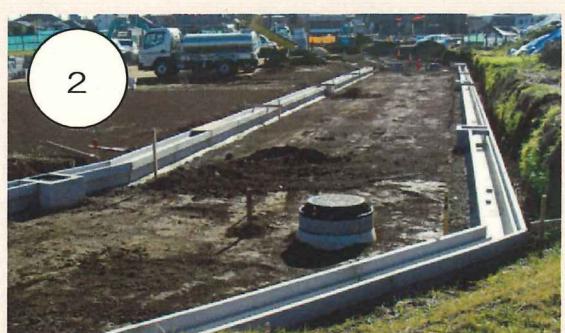


工事中はご不便をお掛けしましたが、宅地の造成工事が完了しました。ご協力ありがとうございました。



新設道路の工事風景

新設道路の工事風景の一部です（番号は左図中の番号の位置です）。



道路の両端に側溝を設置すると道路の形がよく分かるようになります。新設道路の整備も着々と進んでいます。



アンケートのお礼

昨年12月中旬から2月中旬にかけ北柏駅北口駅前広場周辺の土地活用に関するアンケート調査を実施し、皆様から多くのご回答を頂きました（回答数742通、回答率19%、1月24日時点の途中経過）。今後は皆様のご意見を参考に駅前広場周辺の土地活用を検討していきます。ご協力ありがとうございました。

アンケート調査の結果につきましては、次号にて皆様にお伝えする予定です。

地区内で、土地の取引や建築等を行う際には

【権利の変動】

- ・所有権や借地権等の権利について、**異動や変動、消滅**があった場合は「権利の異動届」、「住所等の変更届」の提出をお願いします。
- ・**土地の分筆、合筆**を行う際は、事前に必ずご連絡ください。

【建築行為等の制限】

土地区画整理事業施行地区内の建築行為等については、土地区画整理法に基づく**許可申請**が必要です。

また、当地区においては、都市計画法に基づく**地区計画**が定められておりますので、以下の工事を計画されている場合は、着工前に必ずご相談ください。

- ・建築物の新築、改築もしくは増築を行う場合
- ・その他工作物を設置する場合
- ・盛土、掘削など土地の形質の変更を行う場合

その他、事業に関するご相談やご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

土地区画整理審議会を開催しました

令和元年11月29日に、第38回柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理審議会を開催しました。

審議会では、仮換地の指定について諮問し、原案のとおり承認されました。

【議案】

- 仮換地の新規・変更指定について⇒原案のとおり承認

仮換地指定率：81.8%（令和2年1月1日現在）

また、審議会では駅前まちづくりの検討状況等について報告しました。



お問い合わせ

〒277-0831 柏市根戸 1854-8

柏市 都市部 北柏駅周辺整備課

電話 04-7160-3851 FAX 04-7160-3850

E-mail:kitakashiwaseibi@city.kashiwa.chiba.